

講義名	対1) ビジネス法務			授業形態	
担当教員	草薙 真一	開講期・曜日・時限	前期 金曜日 2時限		
		単位数	2	履修開始年次	2年生

**主題と概要**  
民法や商法などの基礎的な法務を中心に、ビジネス法務にかかわる様々な事務を、網羅的に講義します。ビジネスにおいて、法令順守は非常に重要な概念になっています。現代ビジネスのコンプライアンスを念頭に置いて、企業活動を適法に展開させねばなりません。そこで、この講義では普通のビジネス法務について講義していきます。

**到達目標**  
ビジネス法務にかかわる法理論を理解することを目的とします。「ビジネスにおいて何を指すルールなのか」、それを「どういう形で実現するか」ということが主要な課題となります。複雑な経済社会において、法的関係を分析し戦略を立案・実行できる、主体性と論理性を備えた人材の育成を目標に掲げます。履修生は、幅広い関連法のシステムを習得し、企業と連携した実践的なビジネス法務の知識を身につけ、地域だけでなく世界中で活躍するグローバル・ビジネスパーソンを目指すこととなります。

**提出課題**  
原則として、課題の提出は毎回の授業にて行います。課題の内容は講師が授業中に明らかにします。

**課題（レポートや小テスト等）に対するフィードバックの方法**  
原則として、次の授業にて、全体にフィードバックします。

**評価の基準**  
授業で提出された課題への対応が評価の中心となります。原則として毎回、予習範囲から課題が出されますので、授業をしっかりと聞いて課題に対応するようにして下さい。文字無制限です。事前に課題を公表しませんが、その場で実力を発揮していただきます。

**履修にあたっての注意・助言他**  
教科書の毎回の該当箇所をしっかりと読んで、課題には的確に回答するようにしてください。そのためには、予習をしっかりとすること、授業の講師の話からその理解を定着させること、以上の2点が重要です。

教科書	. ビジネス法入門(第3版)	中村信男・和田宗久・新井剛	中央経済社	2600	4502346519
-----	----------------	---------------	-------	------	------------

参考図書	. なし.				
------	-------	--	--	--	--

**その他**  
プリントないし、資料の配布については、特に決まったものではありません。必要が生じて配布することはありますので、授業中の講師のアナウンスに十分注意するようにしてください。その場合、可能な限り電子ファイルの形式で配布します。

- 授業計画**
1. イントロダクション
  2. 企業取引と法律
  3. 企業取引と契約1
  4. 企業取引と契約2
  5. 不動産および動産の取引
  6. 商取引の概要と特色1
  7. 商取引の概要と特色2
  8. 会社制度の特徴と会社の種類
  9. 株式会社の経営機構と監視・監督制度
  10. 上場会社とコーポレート・ガバナンス
  11. 役員等の義務と報酬規制
  12. 役員等の民事責任と株主代表訴訟
  13. ファイナンスに関する法制度
  14. M&Aおよび組織再編等
  15. 支払決済手段

**授業形態（アクティブ・ラーニング）**

ア：PBL（課題解決型学習）	<input type="radio"/>	イ：反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態）
ウ：ディスカッション、ディベート		エ：グループワーク
オ：プレゼンテーション		カ：実習、フィールドワーク
キ：その他（A-L型であるけども、以上の項目のいずれにも該当しない場合）		

**準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間**  
授業の前日までにしっかりと予習をおこなっていただきます。すなわち、動画の視聴により、該当する回の予習を180分をかけてじっくり行っていました。これを受けて実際の授業では45分かけて知識を定着させ、すぐに課題を、授業時間中に30分で解いていただき、それを講師に提出いただく形になります。復習は、60分をかけて次の回に備えていただきます。次の回では、課題についてその趣旨・目的などを明らかにします。その後、模範的な解答や問題ある解答について解説する形になります。そこに15分をあてます。いずれもビジネスパーソンとして求められるようになる正確かつスピード感のある処理を求めます。

**卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連**  
事業を創出あるいは運営するための基礎となるビジネス法務を学ぶことにより、起業や事業承継（第二創業）、社内ベンチャーなどについての夢やビジョンを、具体的な事業計画として立案することができるようになります。

**双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述**  
講義担当者と受講生との双方向のやりとりを必要とする場合には、YouTubeを視聴いただき、なるべく時間を置かずにご自身のやりとりを中心とします。YouTubeの動画には講義担当者のメールアドレスも含まれており、URLはその都度限定公開します。

**実務経験の有無及び活用**  
実務経験あり。講義担当者は東京商品取引所の電力先物運営委員であり、現実に新しい形態の先物取引が円滑に行われるよう心掛けていますので、そのような経験を授業にも反映させたいと考えます。

**備考**  
毎回予習することが重要です。